

29製販療Ⅱ第30号

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名称 東京医研株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都稲城市東長沼1131-1

主たる機能を
有する事務所
の名称 東京医研株式会社

許可の
有効期間 平成29年3月20日から
平成34年3月19日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

平成29年3月13日

農林水産大臣 山本 有二

